

編集・発行/品川区地域振興部商業・ものづくり課

1月・3月・5月・7月・9月発行

Shinagawa Industrial News  
**品川産業ニュース**

No.199



2020年(令和2年)12月

〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

TEL. 5498-6340 FAX. 5498-6338

## 品川区家賃支援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響で、売上等が低下した区内中小企業の家賃等の負担を軽減し、事業の継続を下支えするため、東京都家賃等支援給付金に区独自の乗せ給付を実施します。

- 給付額** 東京都家賃等支援給付金の1/2(半額)
- 申請期間** 令和3年2月26日(金)まで
- 申請手続き** 申請は品川区中小企業支援サイトから行ってください。(https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/joseikin/coronajosei/2061.html)

※東京都家賃等支援給付金の給付を受けられた方が対象です。  
**注意事項** 本紙記載の内容は事業の概要のため、詳細はホームページに掲載の募集要項をご覧ください。



(例)家賃等が30万円の方の場合

…総額1,312,000円の給付が受けられます。



### 中小企業向け コロナ感染防止 対策支援

## 新型コロナウイルス感染症対応特別助成

旧：販路拡大支援助成(コロナ特別対応型)

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた区内中小企業が、その対策を図るためもしくは危機を乗り越えるために前向きな投資を行いながら販路拡大に取り組む経費の一部を助成します。 ※医療法人、NPO法人、社会福祉法人、一般財団法人等は対象外となります。

- 対象経費** 飛沫対策費、換気費、衛生管理費、機械装置等、広告費、展示会出展費、委託費、外注費等
- 申請資格** 区内で事業を営む中小事業者  
※販路拡大支援助成(コロナ特別対応型)で助成を受けた事業者は、応募できません。
- 取り組み例** 来店されたお客様に検温を実施するため、非接触型体温計の導入。飛沫感染予防のため、アクリル板やパーテーションの導入。販路拡大を図るため、ECサイトを新たに製作したい。

- 助成額** 最大20万円  
※助成金交付は審査の上、決定します。
- 助成率** 対象経費の4/5
- 募集期間** 令和2年12月11日(金)～令和3年2月26日(金)  
詳細は中小企業支援サイトをご覧ください。  
(https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/joseikin/coronajosei/2098.html)



問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL 5498-6340 FAX 5498-6338

## SHINAGAWAイノベーションフォーラム2021 in 五反田バレー

～ニューノーマル時代におけるDX戦略の新潮流～

品川区では、情報通信業の皆様の交流・連携の促進による新たなビジネスの創出やビジネスチャンスの獲得などを目的とした取り組みを平成29年度から進めています。本取り組みの一環として、オンラインフォーラムを開催します。

本フォーラムでは、新たな情報通信技術の第一人者による基調講演や参加企業によるプレゼンテーションによる最先端のICT/デジタル技術の紹介を始め、ビジネス現場での活用事例を交えたDXの新しい潮流をわかりやすく解説します。

- 日時** 令和3年1月15日(金) 午前10時～午後6時15分
- 実施方法** オンライン開催
- 内容** 基調講演

「デフレミング概念から見るDXの本質と今後の展望」  
東京大学大学院情報学環・学際情報学府 准教授 高木 一郎 氏  
「誰にでもわかるDXを推進するための要点  
～これからデジタル化に取り組む方へ～」  
公益社団法人 企業情報化協会 特別顧問  
五十嵐 弘司 氏 など

DX推進事例紹介

「社会・産業のデジタル化」、「顧客との関係のデジタル化」、「組織運営・働き方のデジタル化」、「デジタル化に対応したビジネス創造」をテーマに業界動向や製品・サービスの活用事例等のプレゼンテーションを行います。

- 申込方法** 下記よりお申込みください。
- 申込み** 株式会社キャンパスクリエイティブ TEL 042-490-5728

**講師** 高木 聡一郎 氏  
東京大学大学院情報学環 准教授  
東京大学大学院学際情報学府博士課程修了。博士(学際情報学)。  
国際大学グローバル・コミュニケーション・センター(GLOCOM)主幹研究員を兼務。  
国際大学GLOCOM教授等を経て2019年より現職。  
これまでに、国際大学GLOCOMブロックチェーン経済研究ラボ代表、ハーバード大学ケネディスクール行政大学院アジア・プログラム・フェローなどを歴任。専門分野は情報経済学、デジタル経済論。主な著書に「デフレミング戦略 アフター・プラットフォーム時代のデジタル経済の原則」(翔泳社)など。



高木 聡一郎 氏

**講師** 五十嵐 弘司 氏  
公益社団法人 企業情報化協会 特別顧問  
東京工業大学大学院総合理工学研究科修了(工学修士)。  
1980年、味の素株式会社に入社。バイオ精製工程のプロセス開発に従事。  
98年からアメリカ味の素アイオワ工場長、技術開発センター長を経て上席副社長。  
2009年、執行役員経営企画部長。  
その後、取締役常務執行役員、取締役専務執行役員に就任。中期経営計画の策定、M&A実務実行など、味の素で経営の中核を担う。  
また、技術統括・情報統括として、イノベーションの実現、グローバル展開、ICT活用やデジタル化を推進した。  
現在、公益社団法人 企業情報化協会 特別顧問や三菱マテリアル株式会社取締役などを歴任。著書に『技術者よ、経営トップを目指せ!』(日経BP)がある。



五十嵐 弘司 氏

問い合わせ 商業・ものづくり課産業活性化担当 TEL 5498-6351 http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/

募集テーマ拡大

# 社会貢献採択製品募集のお知らせ

区内中小企業の優れた自社技術・製品サービスのうち、募集テーマに該当する製品について、品川区役所等への試供・導入などを積極的に行い、販路拡大を応援します。

**対象者** 区内に1年以上主な事業所を置く中小企業者

**対象テーマ** 以下の要件をすべて満たしていること

- (1) 自社で開発した製品・技術・サービスであること
- (2) 以下のテーマのいずれかに該当する製品・技術・サービスであること
  - ① 新型コロナウイルス感染症に直面する危機を乗り越える製品・技術・サービス
  - ② 教育、福祉、健康など区民サービスで活用できるもの
  - ③ 観光、シティブロモーションなど区の魅力を引き出すもの
  - ④ SDGsを促進し、区役所や区民サービス等に活用できるもの
  - ⑤ 増大・多様化し続ける行政ニーズに対応するもの

**締切** 令和3年1月29日(金)午後5時必着

※支援対象製品は、区の審査によって決定します。 ※対象製品について、契約を約束できるものではありません。  
※申請にあたって事前に募集要項をお読み下さい。URL(<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/shinagawabrand/792.html>)

- 支援内容**
- (1) 製品・技術・サービスの試供先(区役所等)マッチング支援
  - (2) 品川区に導入するために既存技術・製品をカスタマイズするための試作開発経費の助成(限度額50万円 助成率2/3)
  - (3) クラウドファンディング手数料の助成(限度額20万円 助成率2/3)
  - (4) 試供場所の提供支援
  - (5) 中小企業支援サイト等での支援対象製品のPR
- ※これは認定事業ではなく、伴走支援事業です。



申し込み・問い合わせ 商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL 5498-6340

## イベント セミナー

～女性のためのテストマーケティングイベント～

### 羽ばたけ!☆アントレーヌ in 品川 vol.12 開催!!

手作り商品・サービスをテーマとする女性起業家のタマゴたちが、お客様の声を今後にかすために実施するテストマーケティングイベントです。

**出店内容** ハンドメイドアクセサリー、オリジナルバッグ、パーソナルカラー診断、ワークショップ など

**日時** 1月23日(土) 午前10時～午後5時  
1月24日(日) 午前10時～午後4時

**会場** スクエア荏原イベントホール



## 第10回 ウーマンズビジネスグランプリ2021 in 品川

～決勝ファイナルオンライン観覧者募集～

女性起業家のためのビジネスプランコンテストの決勝プレゼンテーションです。受賞ビジネスプランを聞くことによって、ご自身のビジネスプランの参考にしませんか?オンライン参加型のオーディエンス投票も実施します。

**内容** 書類審査・セミファイナルを通過した女性起業家によるプレゼンテーション

**日時** 2月28日(日) 午後1時30分～5時

※観覧は事前申込制。武蔵小山創業支援センターHPをご確認ください。  
<http://www.musashikoyama-sc.jp>

## ベンチャー起業・企業成長支援セミナー

起業して間もない方、自社の経営を発展させたい方、これから起業を考えている方を対象にセミナーを開催します。事業成長に必要なノウハウを知りたい方はぜひご参加ください。

	開催日	時間	内容
①	1月14日(木)	午後6時～8時	ホームページで集客し、成約してもらうポイント
②	1月28日(木)		ビジネスで押さえておきたい実務で役立つ契約の基本とノウハウ
③	2月9日(火)		本当にわかっていますか?「資金繰り」のこと

**会場** 品川産業支援交流施設 SHIP(北品川5-5-15 大崎ブライトコア 4階)

**定員** ①～③各回先着20人(オンライン開催の場合は人数制限なし)  
※各セミナーはオンライン開催の可能性もございます。申込方法など詳しくは、品川産業支援交流施設 SHIPのホームページ(<http://www.ship-osaki.jp>)からご確認いただくか直接お問い合わせください。

**問い合わせ** 品川ビジネスクラブ TEL 5449-6557 FAX 5449-6558  
商業・ものづくり課 TEL 5498-6340 FAX 5498-6338

(オンライン開催) 外国人採用・定着セミナー第5回  
～職場で起こりがちな外国人人材マネジメントのトラブルを防ぐ～

## 異文化理解の問題解決セミナー

外国人採用・定着セミナーシリーズ最終回。職場で起こりがちな外国人人材マネジメントに関する課題の「あるある事例」について受講者同士のグループディスカッションを交えながら、それぞれの原因と解決策を考えます。

**日時** 第5回: 1月20日(水) 午後6時～8時30分

※一部、ウェブ会議ツールのブレイクアウトセッションを活用してのディスカッションを実施する予定です。

お申し込み後、視聴用URLが記載されたご案内メールをお送りします。メールアドレスを間違えたとご案内が正しく送られない場合がありますので、何卒ご注意ください。

**対象** 品川区内に本社が事業所を有する中小企業者(経営者または現場指導者等) 20名(先着順、無料)

**申込・詳細** 品川区中小企業支援サイト(<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>)をご覧ください。



## 助成金等のご案内

### 都立産業技術研究センター 利用料等助成

東京都立産業技術研究センター(産技研)または産業技術総合研究所(産総研)が提供する依頼試験や機器利用をはじめとする各種サービスの利用料の一部を助成します。更なる製品・技術開発にお役立てください。

**助成額** 最大10万円(対象経費の2/3) ※千円未満切捨て

**申請期限** 令和3年2月26日(金)

**申請資格** 区内で引続き1年以上事業を営んでいる中小製造事業者・中小情報通信事業者

**助成対象** 産技研または産総研が提供する次のようなメニューに係る利用料

実地技術支援・依頼試験・機器利用

※令和2年度中に利用し、支払が完了する経費が対象です

問い合わせ 商業・ものづくり課産業活性化担当 TEL 5498-6351 FAX 5498-6338

## 技術指導・出張技術指導(都立産技高専連携事業)

都立産業技術高等専門学校(高専)との産学連携可能性の初期調査から、測定機・工作機械等の設備を活用した技術支援まで、企業が抱える技術的な課題の整理や解決、技術力向上のための指導・アドバイスを高専の教員が行います。

**支援内容** ① 技術指導  
高専の測定機・工作機械等の設備活用による、技術的課題の整理、技術力向上を目的とした指導・助言

② 出張技術指導  
高専教員の派遣による、現場での個々の企業に応じた指導・助言

**対象者** 区内に主な事業所を置く中小製造事業者

**費用** 無料

**募集期間** 令和3年2月26日(金)まで

**回数** 技術指導・出張技術指導あわせ年間5回まで

## エンジニア確保支援事業助成

エンジニアを採用した区内中小企業に対し、人材紹介手数料の一部を助成します。

**募集企業** 区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業・中小情報通信事業者(みなし大企業を除く)

**募集期間** 令和3年2月26日(金)まで(先着順)  
※予算枠の範囲内で助成し、募集については、予算がなくなり次第、終了となります。

**助成額** 最大50万円(対象経費の1/2、千円未満切捨て) 年度内1回限り(1社につき1人まで)

**対象経費** 人材紹介会社等を活用してエンジニアを採用し、令和2年度中に支払った費用

問い合わせ 商業・ものづくり課産業活性化担当 TEL 5498-6352 FAX 5498-6338

## インターンシップ事業促進助成

インターンシップを受け入れる区内の中小製造事業者や中小情報通信事業者への支援を実施しています。インターンシップは、学生にとって貴重な就業体験の場となると同時に、受け入れる企業にとっても普段聞くことのできない学生たちの声に接することができ、自社のPRやイメージアップにもつながります。是非この機会にご活用ください。

**募集企業** 区内に1年以上主な事業所を置く中小製造・情報通信事業者

**助成額** 学生一人につき1日5000円×最大5日間×3人まで

**助成対象** 令和2年度中に工業系教育機関学生を対象に実施済み/予定のインターンシップ

**募集期限** 令和3年2月26日(金)まで(先着順)  
※詳細は品川区中小企業支援サイト(<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/index.html>)をご覧ください。

※予算枠の範囲内で助成し、募集については予算がなくなり次第、終了となります。

## 就業支援

### 『シルバー派遣』を活用しませんか!

高齢者の人材活用であなたの企業を応援します。

品川区シルバー人材センターでは、『シルバー派遣』業務を行っています。人件費削減!短時間・短期OK!労務管理の軽減!事務補助、調理補助、検品作業、保育補助など、多彩な職業経験と能力をもつ高齢者が、貴社の業務をお手伝いします。人員不足等でお悩みでしたら、ぜひお気軽にお問い合わせください。保育補助・事務補助業務にて現在活躍中!人材の募集については、無料で行えます!



#### 【お受けできる業務】

パソコン入力、事務補助、社内メール便、調理補助、検品作業、保育補助等

※上記以外での内容の仕事もご相談下さい。詳しくはホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください

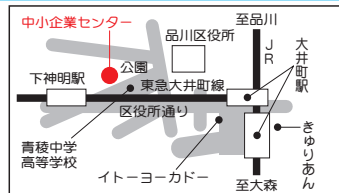
(公社)品川区シルバー人材センター 本部 住所 品川区北品川3-11-16  
TEL 3450-0711 URL <https://shinagawa-sjc.com/>

## サポしながわ

「サポしながわ」は、品川区がバックアップし、概ね55歳以上の求職者のための無料職業紹介・相談窓口です。

### ◎求人のお申し込みはサポしながわ(中小企業センター1階)へ!

高齢者(おおむね55歳以上)の求人を常時受け付けております。経験豊かな人材や即戦力の人材を紹介いたします。また、数社の企業の参加による「就職面接会」を年数回、中小企業センター等で開催しています。尚、隣には「品川区就業センター」があり、区とハローワーク品川が一体となって職業相談・職業紹介等の就業支援を行っております。



利用時間 月～金曜日(土、日、祝日を除く) 午前9時～午後5時

面接会日程等詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ サポしながわ無料職業紹介所 西品川1-28-3 中小企業センター1階  
TEL 5498-6357 FAX 5498-6358

## 内職を出してみませんか

区内外の事業所の方から内職を募集しております。家庭でできる簡単な手仕事や組立作業などがありましたら、ぜひご連絡ください。※急な内職者の紹介要請にはお答えできません。※作業内容が内職に適しているか、事業所登録の方法など詳細はお電話でお問い合わせください。

問い合わせ 商業・ものづくり課産業活性化担当 TEL 5498-6352 FAX 5498-6338

## ご案内およびお知らせ

### 中小企業向け 経営相談・融資あっ旋のご案内

品川区中小企業事業資金

品川区では、区内中小企業の皆さまが必要な事業資金を低利で借り受けられるよう取扱金融機関に対し、区があっ旋をする制度です。

#### 【拡充】緊急資金・経営変化対策資金2020

対象拡充 ●創業後1年未満の方もご利用いただけるようになりました。  
●売上の状況にかかわらずご利用いただけるようになりました。

利率	あっ旋限度額	信用保証料補助	返済期間
3年間無利子 4年目以降0.2%以内	2,000万円	区が全額補助	10年以内 (うち据置36か月)

問い合わせ 商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL 03-5498-6334

#### その他の制度

制度	利率	あっ旋限度額	信用保証料補助	返済期間
小規模企業特別事業資金(※1)	3年間無利子 4年目以降0.2%以内	2,000万円	全額補助	5年以内(うち据置6か月)
経営支援資金(※2)	3年間無利子 4年目以降0.2%以内	2,500万円 (運転のみの場合は1,500万円)	区が2/3負担	7年以内(うち据置6か月) ただし、運転のみの場合は5年以内(うち据置6か月)
経営安定化資金(※2)	0.6%以内	3,000万円	区が2/3負担	10年以内(うち据置12か月)
事業運転資金	0.6%以内	2,000万円	区が2/3負担	5年以内(うち据置6か月)
事業設備資金	0.6%以内	3,000万円	区が2/3負担	7年以内(うち据置6か月)

(※1) 小規模企業者の方を対象とした制度です。  
(※2) 中小企業信用保険法第2条第5項第4号または第5号の認定を取得された方が対象です。また、この他にも制度がございます。その他の制度、各資金の詳しい要件等は、中小企業支援サイトをご覧ください。

## お知らせ

### 月400円会費でお得がいっぱい 品川区勤労者共済会への加入のお勧め

品川区内の中小企業、商店などで働いているみなさまが品川区勤労者共済会の会員になりますと月額1人400円でさまざまな特典があります。

#### どんな特典

次の催し物等のチケットや利用券を割安で購入できます。観劇、コンサート、展覧会、帝国ホテルや有名レストランの会食、都内共通入浴券等々  
また、結婚、出産、銀婚の祝金や入院時の見舞金などの支給もあります。

#### 会員になれる方

- 品川区に事業所があり、従業員300名以下の会社、工場、商店等の事業主と従業員
- 入会時に年齢が70歳以下の方

#### 入会に必要な費用

- 入会金1人100円
- 会費(月額)1人400円

詳細はホームページをご覧ください。 <https://www.sinakyosai.jp/>

#### 問い合わせ 品川区勤労者共済会事務局

〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター4F  
TEL 3787-3044 FAX 3787-0520



### 中小企業の退職金 国の制度がサポートします

中退共制度とは、中小企業で働く従業員をサポートするために国が設けた外部積立型の退職金制度で、業種によって異なりますが、企業の規模が中小企業の範囲内であれば加入できます。

#### ◆中退共制度の特色

- 掛金は税法上、全額非課税で手数料もかかりません
- 掛金の一部を国が助成します ※一部対象外
- 外部積立型で管理が簡単です
- パートタイマーや家族従業員の方も加入できます
- 他の退職金・企業年金制度等との通算も可能です

#### 問い合わせ 独立行政法人 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部  
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
TEL 03-6907-1234  
中退共ホームページ  
<http://chutaikyotaisyokukin.go.jp/>

### 東京信用保証協会からの お知らせ

#### ◆<東京信用保証協会>のご案内

東京信用保証協会は、中小企業の皆さまが金融機関から事業資金をお借入する際、「保証人」となることで資金調達をスムーズにする役割を担う公的機関です。

#### 【信用保証協会ご利用のメリット】

- 無担保での利用が可能です。信用保証付融資の9割以上が無担保でのご利用です。
- ニーズに応じた資金調達が可能です。協会独自の制度のほか、東京都・品川区の「制度融資」がご利用可能です。短期資金から最長20年の設備資金まで豊富なメニューをご用意しています。
- さまざまな経営支援メニューのご利用が可能です。保証による金融支援のほか、経営に関するご相談、専門家派遣、ビジネスフェアや公開講座の開催など、経営支援も行っています。

#### 【保証制度のご案内】

- ①これから創業したい、創業して間もない方へ  
→「創業保証」
- ②「売掛債権や棚卸資産」を活用し資金調達を行う方へ  
→「流動資産担保融資保証(ABL)」
- ③資金ニーズに合わせたお借入、ご返済を希望される方へ  
→「当座貸越根保証」
- ④資本市場からの資金調達を行う方へ  
→「特定社債保証(私募債)」
- ⑤取引先の倒産、災害、取引金融機関の破綻などにより経営の安定に支障が生じている方へ  
→「セーフティネット保証」「新型コロナウイルス感染症に対応する保証」

#### 問い合わせ 東京信用保証協会 五反田支店

TEL 03-5447-8250  
詳細は当協会ホームページをご覧ください。  
<https://www.cgc-tokyo.or.jp>

### 経営者セミナー

### 経営指針(経営理念・ビジョン・方針)を軸にした経営を目指す 経営者団体の例会です。

講師: 昭和運送株式会社 取締役社長 田中健氏

#### 【経営理念を基にしたブレない経営がしたい経営者・後継予定者にお勧めの例会です!】

「田中さん、いつも自分のことしか考えていませんよね。会社の未来が見えません」。ある日、そう言い残して一人の社員さんが昭和運送を去りました。それから6年後、田中氏は念願がなって叔父である先代から経営のバトンを託されました。しかし、会社の未来が見えない。自分が経営者として会社をどうしていきたいのかわからない。そこには6年前と変わらず会社のビジョン・方向性を示せない自分自身がいました。そんな状況を打破するため、田中氏は同友会内の経営

指針を成文化するセミナーに参加し経営指針を創り出しました。その結果、社内外に会社のビジョンと方向性を示すことができるようになりました。まだまだひよこ歩きながらも愚直に歩みだした田中健氏の報告をお聴きください。報告の後は参加者でグループ討論も行います。

主催 東京中小企業家同友会品川支部  
日時 1月21日(木)午後6時30分～9時(6時z o o m開場)  
場所 z o o mによるオンライン開催(お問い合わせ先に申し込み後!D伝えます)  
会費 同友会会員、会員外ともに無料

問い合わせ 東京中小企業家同友会事務局 品川支部担当: アイダ TEL 03-3261-7201 E-mail [aida@tokyo.doyu.jp](mailto:aida@tokyo.doyu.jp)

### 品川区の小規模事業者の皆様へ 国の融資制度「マル経融資」のご案内

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづき、無担保・無保証人(保証協会の保証も不要)で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

融資限度額 2000万円

利率 1.21%(2020年11月2日現在)

融資対象 従業員20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業5人以下)の法人・個人  
※パート・アルバイト・役員除く

使途 事業資金(運転・設備資金)

返済期間 運転7年以内・設備10年以内

区の補助額 支払利息の30%に相当する額で、期間は3年以内(利用には一定の条件がございます)

#### 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

融資限度額 1000万円(上記と別枠)

利率 当初3年間0.31%  
※通常利率1.21%から0.9%引き下げ

●特別子補給制度により、一定の要件を満たした方は当初3年間実質無利子となります。

詳細はお問い合わせください。

- 本特例措置は品川区の利子補給の対象とはなりません。
- 審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。
- 本制度は会員・非会員問わずご利用いただけます。専門家への無料相談(法律・金融・税務)を開催中。お気軽にお問い合わせください。

#### 問い合わせ 東京商工会議所品川支部

(区立中小企業センター4階)  
TEL 03-5498-6211

# しながわ〜く(働き方改革)推進事業

優秀な人材の確保・定着、生産性・経営力の向上等を目的として、働き方の改善に取り組む企業を支援します。

## ①しながわ〜く(働き方改革)推進事業奨励金

働き方の改善のためにフレックスタイム制度等を整備し、その制度の利用があった場合に奨励金を交付します。

**奨励額** 10万円、1事業所につき1回限り

### 対象制度

- フレックスタイム制度
- 短時間勤務制度
- 時間単位での年次有給休暇制度
- リフレッシュ等休暇制度
- 育児・子育て・介護等目的休暇制度

※平成30年4月1日以降に新しく整備し、令和2年4月1日以降にその制度を利用した場合が対象になります

## ②しながわ〜く(働き方改革)コンサルティング経費助成

働き方改革の取り組みのために専門家やコンサルタント等を活用し支払った費用の一部を助成します。

**助成額** 最大100万円、対象経費の2/3(千円未満切り捨て)

### 対象経費

- 従業員意識(満足度)調査
- 就業規則の作成や見直し
- 人事諸制度の改善支援(目標管理制度の導入、組織効率化・活性化など)
- 一般事業主行動計画の策定支援
- 業務改善手法の導入支援
- 長時間労働削減のための業務の可視化・見直し

## ③事業所内育児施設整備費助成

事業所内に育児スペースを整備した場合の工事費等を助成します。

**助成額** 総交付限度額100万円、対象経費の1/2(千円未満切り捨て)

### 対象経費

- 工事費
- 育児スペース設置場所の賃料

### 申請資格

区内に1年以上主な事業所を置く中小事業者(みなし大企業を除く)

### 募集期間

- ①令和2年4月1日~令和3年3月31日
- ②・③令和2年4月1日~令和3年2月26日

※予算がなくなり次第受付終了

## 雇用環境整備事業助成金

新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークや特別休暇制度の導入など、雇用環境の整備を行う区内企業に対し、導入経費やコンサルティング費用等の一部を助成します。

### ① 助成額

最大100万円、対象経費の4/5(千円未満切り捨て)

### 対象経費

- テレワーク導入のために令和2年9月1日から令和3年2月26日までに支払いが完了する下記の費用等
- テレワーク規定の作成(必須)
  - 機器の設置・設定費
  - コンサルティング料
  - パソコン等機器購入費用(※条件あり、上限20万円まで)
  - 勤怠管理ツール等の利用料

※令和3年1月29日までに導入が完了し、テレワーク実施が確認できるもの

### ② 助成額

最大20万円、対象経費の4/5(千円未満切り捨て)

### 対象経費

- 新型コロナウイルス感染症対策として、下記制度導入のために就業規則の改定を行った際の専門家へのコンサルティング費用
- 特別休暇創設
  - 時差出勤制度導入 等

※新型コロナウイルス感染症対策のために導入したもののみ

### 募集期間

- ①令和2年9月1日(火)~令和3年1月29日(金)
- ②令和2年4月15日(水)~令和3年2月26日(金)

※予算がなくなり次第受付終了

## 雇用環境安定化事業助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国の助成金(雇用調整助成金等)を受けようとする区内中小企業に対し、申請に要する社会保険労務士の代行費用等を助成します。

**助成額** 上限10万円(助成率10/10)

### 助成対象費用

- 下記の国の助成金の申請に要する社会保険労務士への事務手数料(代行費用等)
- ①雇用調整助成金
  - ②小学校休業等対応助成金 等

※1社各助成金1回限り

### 募集期間

- 令和2年4月15日(水)から
- 令和3年2月26日(金)まで

## 共通

**申請資格** 区内中小事業者(みなし大企業を除く)申請方法等、詳しくは中小企業支援サイト(<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>)をご覧ください。

**問い合わせ** 商業・ものづくり課産業活性化担当 TEL 5498-6352 FAX 5498-6338

## 品川区中小企業の景況調査

区では、区内中小企業の景況動向の実態を把握することを目的に、毎年、景況調査を実施しています。調査へのご理解とご協力をお願いいたします。

また、調査の結果は区ホームページにて公表していますので、企業経営の基礎資料としてご活用ください。

### <景況調査の概要>

- 調査対象** 区内中小企業から抽出した510事業所
- 対象業種** 製造業・卸売業・小売業・サービス業・建設業
- 調査時期** 年4回(四半期ごと)
- 調査方法** 郵送調査
- 調査内容** 業況、売上・収益等の動き、経営上の課題など
- 結果公表** ホームページ(<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/library/magazine/businessconditions/index.html>)

## 41~58歳の男性の方へ!

## 風しん抗体検査を受けましたか?

### ▶従業員の方へ

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までにお生まれの男性は、「風しん第5期定期予防接種」の対象です。お住まいの自治体から届いた、クーポン券を使って、風しん抗体検査を受検し、抗体価が低かった場合、MR(麻しん風しん)ワクチン接種を受けましょう!

### ▶経営者の方へ

職場の定期健診にあわせ、「風しん第5期定期予防接種」対象者の男性社員が、風しん抗体検査を受けられるよう、前向きにご検討ください。

### 風しんとは

- 風しんウイルスが、咳やくしゃみなどの飛沫で感染し、感染後2~3週間という長い潜伏期間後、発熱、発疹、リンパ節の腫れが出現します。
- 発疹出現の1週間前から発疹消失までの長期間感染拡大の可能性があります。
- 妊婦が感染すると、聴力や視力に障害のある、児が産まれることがあります。
- 2019年7月以降、首都圏の40~50代の男性を中心に風しん感染が拡大しており、予防には、MRワクチン接種が有効です。

### 風しん感染の社会的影響について

- 感染拡大の中心は企業に勤めている男性が多く、一定期間会社を休むため、職場での風しん予防対策は、企業経営上、とても重要です。
- 2018年3月、台湾から沖縄へ入国した一例の風しん患者から多くの人に感染し、観光客激減による、直接的な経済損失は実に4.2億円と試算されています。

### 問い合わせ

(風しん対策について)

**品川区保健所保健予防課感染症対策係** TEL 5742-9153 FAX 5742-9158

(抗体検査・予防接種について)

**品川区保健所保健予防課保健計画担当** TEL 5742-9152 FAX 5742-9158

※品川区民以外の方はお住まいの自治体へお問い合わせください。

## CSR講演会と活動事例発表会

### 企業価値を高めるアフターコロナのCSR

企業のCSR活動(特に社会貢献活動)等を推進することを目的に発足した「しながわCSR推進協議会」(令和2年10月1日現在83社と品川区で構成)の取り組みの一つとして、講演会と企業のCSR活動事例の発表会を開催します。

CSR活動に関心のある企業・区民の皆様ぜひ奮ってご参加ください。

- 講師** 一般社団法人CSRコミュニケーション協会  
代表理事 安藤 光展 氏
- 日時** 2月3日(水)午後2時~4時(開場1時30分)
- 会場** きゅりあん(品川区立総合区民会館)1階小ホール  
(東大井5-18-1)
- 対象** 企業等のCSR担当者および区民
- 募集人数** 150名(先着、入場無料)
- 申込期限** 1月26日(火)(必着)
- 申込方法** 品川区HPからの電子申請もしくはFAXで以下を記載し総務課自治体連携担当までお申込みください。  
①「CSR講演会」  
②企業名(事業所名)  
③住所・氏名  
④役職・業種  
⑤電話・FAX番号  
⑥メールアドレス
- 申込み・問い合わせ** 品川区総務部総務課自治体連携担当  
TEL 5742-6625 FAX 3774-6356

1981年長野県生まれ。専門は、CSR、SDGs、サステナビリティ情報開示。著書は『創発型責任経営』(日本経済新聞出版、共著)ほか多数。2009年よりブログ『サステナビリティのその先へ』運営。ネット系広告会社などを経て2008年に独立。「日本のCSRをアップデートする」をミッションに上場企業を中心にコンサルティングを行っている。専門誌・業界誌・一般週刊誌・ウェブメディア、などサステナビリティについての寄稿・取材・出演多数。



安藤 光展 氏

※ 古紙を配合した紙を使用しています。